

連城叢書
三五

特別
14
696
135



特
696
135



目錄

香山先生三奇錄

大坂所集三奇海方之紀

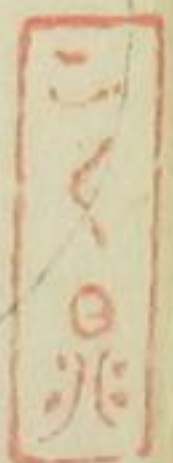
日曆錄

同心若雜記書板

常之卷

御幕之紀

深教採所成之紀



如音姓
玉日所文庫

香山先生集序

門人

橫井時敏有功銘

先生六、宗室、同裔、若、秀、雲、字、龍、吟、石、子、
太師右門下、号、又、吾、虎、大、儒、之、子、和、漢、傳、覺、字、
九、妻、子、詩、文、之、能、之、野、史、草、紙、方、言、俚、語、之、至、追、
諸、り、正、也、

本邦忠臣義士ノ隠光ヲマラシメテ載ク宛ヲスルノ
事不可枚舉然ニ蒙

邦若命之存志ヲ選又其化著述之凡所甚多是
予川下ニ遊下ニ年アリテ教誨ヲ受ル事一千萬言
方物性愚ニシテ一事ヲ問ルニ嗚呼惜哉熟往事ヲ
思フニ聖經歴世ニ傳凡所天文後生ヲ之此文ヲ
續之メニ只近代口授ノ俗事俚語ノ語也



吾尼人事跡後世護方 先生三繼者アテ予嘆息也
不歇先生三陪元海三腔カ以神之和漢亨ナリハ撰
聞ハ三階ノ先筆ニ定ニ一勢トス訂考スルニ殿アラセハ
極テ務事多カクニテ力解耳ヲ勉メテ
先生ヲ服スルノ意也

一 寛文ノ頃六角氏卿ト云テ有江加ノ士長ノ子也才高
辭義又ニ勝レ威儀本勳優美ニシテ賦カラテ目成来
家ノ正統ト偽レ六角家ノ世系ヲ偽作シテ世ヲ鳴シリ
然レハ尼致ニ其偽ヲ人知ラ落魂ニテ終ニ軍書ナリテ
能セテ送レリ此者著述スル所土收齊者乱後本ニ
江源武鑑之和論語ナリ云アリ其他猶多ク門人ノ
選モ又アリ附會ノ説ノミニシテ杜撰キワマリナシサレハ
武林後證ト云ルニニ和留長ノ事ヲ甚ク思ヒテ書リ

見ル人不可測武家盛衰長化高岩能ナト云テ此徒シ
作ニニ首書ナリト多ク是所至ニ洞フ者ナリ其間ノ何ノ畧ナ
一 寛明ノ紀王秀為妻甘露其妻ナリハ御教書ノ類ナリ
一 寛明ノ紀王秀為妻甘露其妻ナリハ御教書ノ類ナリ

一 和留宮内ノ一妻ナリ御教書本ナリ頃ハ
台徳院ノ御時御以男國松者ハ
御手自鳥子御書ノ類ナリ御教書ノ類ナリ
有ニ殊ニ御威及ニテ御料理被 御
台徳院ノ御時御以男國松者ハ
御手自鳥子御書ノ類ナリ御教書ノ類ナリ
有ニ殊ニ御威及ニテ御料理被 御
ヒニテ此是ハ何ナリナリナリ下御存有ニ方ハ西ノ丸
御堀ノ由被 御上ケレハ以外御教書ノ類ナリ御石
被 遊候御存者ヲスララレ國本ノ御教書ナリ

權謀御集被監修御城ニ向テ録記ヲ放シ事其夕
故テ我今是ヲ食セテ謀及入ノ黨ナレハトテ御座テ
御之被監其御旨宮内ヲ召汝ヲ指南ニ圖テ他
街上達ニテ息ヲ止テ方ニ百石ノ御加恩ヲ被下
置テ入リカヤ

一 稻留宮内御登 城ニ向 井ノ本東支守ノ山ニテ
遠町ヲ申入平沙流ヲ滅テ妙法カ合リテ如何ニテ申
我子子佐ノ四席長衛木ノ方ノ人ニテ云ケルヲ妙法傳人
御堪為テカケテトテ已ニ大華ニ及テ人ヲ自奥山茂為
幸細留カ子ノ事テハ彼定ニ申直ニ奉會有之カ
元カヨリテ好ノ重ハ重テテ出テテ兩方ヨリニ度ニテス
古實テ九ノ丹波後後ヲテテ年左ノハハ外ノ記ヨリ

宮内ハサセケルヲ弟女ニ思フ氣色見ケル本膳過テ
構ヒテ茶進入レテテ亭至テテ跡ヲ妙法ノ用事アリ
帰ルハト云ケルヲ丹波宿早悲ニテテ有テト云ケルハ漏
更ニ自ニテ歸リケルヲ送テ出ケル時ニ聞テ外記後
ホニ切ル丹波モ教合ニ外記カ額ヲ切ケル共淺キナリ
ケレハ外記組數ヲ指教ス然レハ外記カ長右門組
留テ時丹波初太刀我ナリト聲カケテ死ケレ下カヤ
カケテ妙法ノ奥へ切レ宮内ノ太刀ニ切殺ス其日一夜持ニ
小栗長者高末合セケレカニ合テ外記見履切付セテ
付レ抱留脚ヲ切殺ス此時亭至ハ構ヒテ百宮内カ子ハ
雪隠ニ有テテ御座テ時妻ニテ知カレニ茶道
丁入始テ是ニ居ケルニ子細長組ケレ下テ奥山小栗ハ
御座テ宮内カ子ハ申カレテ家ハ断絶ナリ

一 赤穂ノ浪人奥野將監ハ世ニ忠義ノ節ヲ聞クテ
魯ノ大石君ハ信實ノ節ヲ聞クテ為ニ大石ト
申シテ其ノ後リトシテ其ノ世ニ忠義ノ節ヲ傳ヘ
テ此ノ世ニ知ル人ナリテ其ノ節ヲ傳ヘテ其ノ節ヲ
忠義ノ節ヲ傳ヘケルコトナクカニキ誠ニ其ノ節ヲ
カハル事ナクヤラナク

一 府下ノ朝臣奈大物ハ奥野カ甥ナリト稱スニカシキ
節ヲ傳ヘケルコトナク

一 太田東作ハ長崎ヨリ來ルニ外科ノ類ニ名アリ此人常ニ
云ヘルハ日本ノ人ハ死ニシテコトナク其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク
若シト云ヘシハ楠正成馬場美濃ナリハ存命ナラハ南
朝ノ意アリ武田家ノ城ニアリホリニハアルニシテ
コトナクヤラシキ又宋朝ノ文天祥ノ生テ死守ナリ是ハ

生ゾコトナク其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク

一 論語ニ賢者色ノ章邦島カ既ニ若シ里ノ汪錡ト
云フコトナク此汪錡ノ事孔子ノ語ニ見ナリ

一 聖廟ノ事ハ昔孝行天皇ノ王子ニ兩夜ノ尊リシニ城都
檢校リ申奉ル御目ノ事ナク其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク

日向ノ事ハ昔人ノ節ヲ傳ヘケルコトナク其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク

故ニ今ニ其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク

ナシト云フ城都ノ事ハ其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク

其外正史ハ其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク

了ト云ル事ハ其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク

或時又其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク其ノ節ヲ傳ヘケルコトナク

リト御尋有クハ東ニ下リト申ト云ルハ替々其事ハ

方片ルヤ御せうし三三珍々を事奉る候ハサレカ
曾路ニ雨ノ夜御テ一音ヨシ侍ニトテ

雨の夜ハ急を御テ一音ヨシ侍ニトテ

ト申上テ其御感アリテ始テ執許檢校ト是テ
初許檢校御テサレハ時ノ人雨夜檢校トモ云
考行天倉ヨリ移テ天倉ト申奉ル故ニ後少松殿ト申奉
モ考行天倉ノ後少松殿ト云レ御事ナリト云ヨリ
起リテ後少松殿ヲ考行天倉雨夜檢校ト云レ
ト御會シカレバ又二月十六日城ヲカ忌日モアラ
石堂五馬頭ヨリ三角布檢校ト云レアリモ其比
武家ノ勢ヒツヨク故ニ天下ノ音入此日大切モ云
又ヨリイツチナリ座頭ノ条ナス下成カレナリ

城都ト云ルハ角布カ子ニ檢校又アリカ其名ナリ勢ヒツヨ
キ音ナリ故ニ其流ノ音入テ都下ニリ八坂ニ
住ル故ニ八坂檢校トモ云レ前ノ城ヲカ流又城方
ト云レ二流ナリ也也又日向面ヲ音入ノ頭ト云レハ
古ノ悲田渡ノ料ヲ易ヨリ音入シカ音入ノ音論此料
諸事ナレハ檢校ノ音入坐頭ノ官ハ文明比古河殿ノ
始シテ其音入ノ建業ト書リ事奉ル別一書有リカヤ
一 嚴有度殿ノ御代ハ音入坐頭ノ團左衛門ト坐頭ノ
公事モモ事奉ラ坐頭ノケケル也團左衛門古悲田渡ノ
頭ナレハ音入ノ音入也事奉終極分明ニ然カ家アリ
一 末期ノ願始リテハ
大藏院殿ノ御代ナリ此將尾羽家ノ御老長野部

ハヤス下詞ヲ掛青ノイキニナリテ九箇舞ノ會ヲハヤ
トスルハ轉給ニテ物ヲハヤス下ニヨリテ九箇舞ノ會ニ
非サラズニヤ

一 香風ノ里ニ舞堂ノ里何処トモ不知鳴海也也
充ヘテ古歌ニテ鳴海ニヨリテ必サレニナリテ入勢田也
出トスルハ必ハ那ナリ

一 尾張ノ名所ニ石田ノ里トナリテ清水治部老ノヤ
ノ説ニ御島所村ノ字ニ石田トスル所アリ是充
ヘテトスルハ那ナリ是ハ今ノ人神ノ事ヲ石田ト
イハル昔ノ海道ナリ美濃中嶋郡モ古ハ尾張ノ
内ナリ尾張中嶋ノ口カレテ美濃ノ内ナリ

一 八女湯ヲ湯凡ハサシサ也トイヘテ八女草ヲソル
ト云ハルナリ古ハサシサチ此方ニモソメクナトセテ

一 四半半以前ノ有テナリサシサチテ數十ハニ湯凡ト
濃色ニナリナリ

一 爽ツカノ苟思ソコツニ物アスルナリノ事イハトバトヨクナリ
ナリハ聊ニテ共ニナリナリノ事イハトバトヨクナリ
善氣ハ志ヲ云ナリ

一 和ニユソグルトニテ小説類ニモ正キ事ヲ見スル
百日紅ノ一名ヲ怕ノ祥樹トスル此本根上チ手
ニテ摩スル時動リ故ニナリ是ユリクルノ善思ナリ
然ハナリ祥ノ字ヤ用トナリ

一 私日源病式ニ祥ノ字ヲユクル善思ニ用ル事
見ヘナリ橋本正年此支チニリ後ニ致書ヲミル
果ナリ祥ノ字ヲ用ル

一 万治元年正月廿四日左儀書ナリ史吉原史文屋

屋敷取ノ時ナ古治ノ頃ナリ 屋敷取ルルニ至ル

始ナリ

名古屋ニ在ル古屋藏人カ子ナリ 十三才ニシテハ

合戦ニ勝テ合々其後武功ノ沙汰ナシ流展ト

不義ノ名ニシテ御筆 出藤内藏 藤内藏 藤内藏

津山ノ引取人井戸守右衛門 此字右衛門ハ川中

嶋ノ年ノ臣ナリ 藤内藏ノ子ナリ 藏人 藏人 藏人

古鼻 太郎ト云古鼻村ノ 藏跡有古屋藏人若クハ右ノ

藏人カ親カ元ニ其以外ナリ如親カ元ナ有ハ普請有ナリ

大勢ニテナリカセ普請ナリナリ 加藤等ヤラナリ

是ナ世三物ノナ太郎ト云ナリ

村藏 茂和 大坂 多事ノ使ニ行ニテハ三川 物語ニテナリ

大久保 家ノ三川 物語ニ 邦ノ別本ナリ

記列ニ下白 幕 御免ノ事ナリ

東岩宮 御隠カ 跡 駿河 御讓ナリ 駿河 堀ハナリ

其後 記列 候ニ 封ニ 元 事ナリ

八橋 大和ハ 下 吉 勇カ 先 親ナリ 因 新 高 部 ナリ

家 搦ツル 御 家 ナリ 意 思 ナリ 八 橋 下 政 ナリ 八 橋

忠 吉 御 召 進 光 子 存 也 家 故 村 若 多 政 人 橋

今 荒 川 傳 有 高 力 想 大 和 勢 學 大 坂 傳

時 組 三 古 事 組 ナリ 今 橋 其 時 武 臣 ノ 族 ナリ

此 組 中 持 傳 人 ナリ

一 志承宗弟の志水忠房 テヨリ 子克軍左門下石ノ知行
 下被下病身ノ置置 淳君弟倉友之弟ヲ養ふトス
 八節左門下三子石ヲ置置 入ノ人 川其末也
 一 竹腰大膳ハ由重子トシテ 越前山城殿ノ嫡子
 源教之御意ニ入ラズ 都座住ニテ石ヲ置置 家督ヲ
 臨兵後知行トシテ此家執事住ノ詔文ハ此例也
 一 五年入幕ノ始ノ息田ノ三郎 母ノ養子成此
 中三郎那々年ヲ致シテ 異見有クシテ息ノ
 切腹カ衰ニシカヤリト事ノ 去フカトテ向不用
 ナリト三郎此々年ニ自見此將子息ニテ 勘當有ク
 清見守ニ居ラレクニ 杉平下野殿門下 福島
 八節左門ノ下野殿ヨリ 所カレタリ後
 権現様御意ニヨリテ 勘當ラユルナレ 此時半左門下

云リ其後矢島左京下ニ美少人ノ 御小姓ニ成附下馬
 ニテ逢シテ以テ二度 勘當アリテ 記加ニアリテ 大坂
 御陣ノ時ハ杉平越中 勘當ニシテ 三年ニ階ヲ出ラセタリ
 下野殿ト一家カレ故ナリ 世ニ 西川越中殿ノ年ニ屬
 スト云ハレナリ
 一 塚棚ニ字アツキト 讀来ハ 塚ハ射將ニ 極リキリ保
 將ト申モク 和俗ノ將トシテ 勘當トシテ 大アツキヨリ
 圓ク土居ヲ 築ヤリニ 相見候和俗ハ 竹垣ヲラテト
 心得ルヲ 邪ナリ 堀ハ小アツキ 楊子ノ的ヲカケル 幕下
 俗ニオウトシ 堀ノ 義ヲ出ス 事ナリ 二字共ニ 土居
 屬スアツキト 刻ル 是ナリ
 一 泡頭トシテ 才圖繪ニ 出タリ 〓 親氏入主ク
 ビヤリノ事ナリ

一 歎かアキヲ又申字義ナレハ不足ノ事ナリ愧ル義ニ
通ニ候

一 尚モツラトヨク言フ借ルナリ類字ニ通スル事書ニ
尚字モツラリ訓ナシ萌ノ字誤ト通用史記ニナリ
萌字ニ氏ノ義ナリ

一 阿波孫右衛門近井儀右衛門碓罪ニアハル事ハ

恭徳院殿御執事ニナラセラレタレ時此兩人壬午代ノ
身トシテ春後甚布法ニ過タリト兼テ御耳ニ達
御心ヨカラズ思召ナレニ御代替リ後御圓御用人
吉田兵衛右衛門トカラノ町人取リツテ賄ヲ有兩人
罪ヲ許シ後之跡ヲ御吟味アリケル共孫右衛門
孫右衛門ト被是云又テ罪ニ石股ニ丸所ニ枕頭ノ
別ヲ取リ自裁ニナラセテ手形ヲ書シ事ヲ許

人有リテ彼判形ヲ御吟味有ハ判形ノ上ニ右ノ事書故
思召ナレト有テ事ヲ御不審有テハ孫右衛門此將惣再
行テ出テ内口ト此者他領へ行ケ時ハ御惣付ノ御紙ヲ
着テ事ナリ後リ言語ニ難及子共不義斬罪其
身ハ碓罪ニ行ル上松奉行申村源也其身役人
御役御免心役人迄モ御叱込ナリケル此兩人木曾
山トテ大功有テ事ハ稗ニ事ナリ今ニ事ナリト
大谷ノ御為アリテ百貫トコ只ニ千兩ナリサレバ
賊川ナリノ字ハ孫右衛門カ作リタレ字ニ迄今ニ行
如何サレモ執ト有テ事ナリ者ニハ那スト木曾山ノ
主人モ云傳タリテ御仕置ノ後六郎右衛門申上
ケルハナカラノ早人何事未嘗裁許被 御付
ニカレバト申上ケルニ 御意有テハ六郎右衛門

目鏡ノ邊ニ夕ノ事ヲ申上テ侍分ニ申付テサ人右ノシ
クク出来ス況甲入百姓ニ申付ハキヤ又カ、凡事出来
タラ其力過リト云ハシ各ノ行跡ハ其力過リニ邪ス
不用ト云キ者ヲ用テケ様ノ事アラハ吾人笑コト云セリ
其方カ心得違ナリト 御意有ク九所へ中村又藏隠居
本御傳 御挨拶ノウカ、ヒニ出ラシコト右儀委數
御出被遊ケレハ、先聖叔之殿ノ御賢慮至極ニ
孝存老年ノ心緒乍惶落ツキ申ヨシ申上ラレ侍
右所、甚不首尾ニテ帰先シテ、自裁セテナカラノ
早人、モ其後を食ニナリ九ナリ
私曰當御代此兩人カ罪輕ク切大九事思カレテ孫
御尋方々共ナカリケレハ 御免ノ御書付テ土器
野ニメヨミ九事アリ 誠ニ清時ニ逢ラ魂魄若

アラハ泉下ニ墮脱ヒテ下諸人奉感

中根茂吉 源敬々御尋方々ノ節落髮致セシ
罪ニヨツテ三百石被下御殿被下然共ヤカ名返カ
奥山大膳立退之由未ハ實承元年青五始テ夜
廻リノ事被 御出張灯ナニ出ル一御侍セナリカ
所ニ大膳方家頼在所ニカ子ノ行夜ノ人帰リカ此事ヲ
為知大道寺主事為屋布前ニテ夜廻リニ出遊其夜ノ
廻リハ年若瀬名衛ナリカ其比ハ未タ不将ノ珍事モ
多カリ之故ニ其子傳之右高心モナク思テ更ニニシリ
ク有シカ右家頼ヲ切殺セシカハ大膳御側目明日克
入テ願フテ石叶依之屋敷ニ我具ヲ 筋リ立浪ニナリ
此屋布今竹腰山城殿ノ屋布ナリ其比ハ成満
竹腰御城内ニ屋布有クハ 扱大膳上テ屋敷ハ許

定所下成兩家御城內へ出さし竹脇ノ屋布ニ被下
置たり依之辭定所今本所ノ上三引ノ廣間ハ大膳カ
屋布ノ廣間ナリナリ植木モニ本今大膳屋布ナリ
移シタル残カレナリ今大膳カミ退シ屋布今辭定所ト
云レノ那ナリ扱大膳ハ素名へ退テ越中邊ニ寄食
シテ居リケレ後一兵殺殺ニ被越舟口呼出シ是乃見
アリケレシ是年山名首ヲ不見内ハ帰來リ致スニキト云加
タリ然ル年若ニ怨ハ少ナシトテ後ニ傳言ナトシテ越
ケレトツ

一 濃加武儀部日立村ノ百姓圓六ト申者工中村
又藏組近藤武兵衛娘ヲ嫁セシ事ハ本ノ武兵
衛ハ田也年左高川ニ從テ夫婦ニ嫁セシ不義有テ
發別セシテ駿河國前遠橋ノ文四郎ト云レ者

計謀計ニテハ八高輝御婦若ナシ尼故アリテ御内
發シニテ百姓へ御嫁ナサルハヨシニテ圓六ヲスメ
則圓六ハ八高輝々へ御目見ナト致サス皆偽作セシ
事ナリ圓六ハ魯下心得有テ娘ヲ呼迎ヘ三年
過シケレニ圓六扣ノ山ニ割札ヲ願ケレハ書テ遺シ
ケレ此ヲ建置モヨリ露見シテ武兵衛ハ又藏宅ニ
切腹娘ハ斬罪圓六ハ存存申込多テ御返致ナリ
一 古清洲ノ糸橋ノ放シ野ハ船角一棹聲日置
孫若右高川也故アリ娘ヲ取テケレテ怒リ一夢名
切コシニ此將一夢名云 城ニテ此聞ハ有ケハ
薩摩守様達
御耳則放野ノ御使ニ少老原惣左衛門ノ田
五郎兵衛ヲ追方ケ遣ワレケレ糸橋ニテ追方

仕留此時強名若所本召仕之餅差通掛
 換抄シテ取トメニ掛リケル也
 是常兵衛提切二
 仕ケルナリ
 一 漢渡リ織物ナト云ハ
 實ツクニト云ハ今
 俗ニ花袴違ト云ハ
 鐵ナリト云ハ金松カ
 菱ト云ハ銀ナリ沙金袋ト云ハ
 鈔袋ナリ鈔ハ
 ハガキノ事又非ハ散糸ナリ

是ヨリ下清書之府所ノ不変ノ所可正也
 一 今紋ニモツト云ハ元御簾ノ介ノ紋ナリ
 布額也紋ト横ニ
 付ル故ニ縦モツト横モツト云ハ
 元來ハ濁ラ水ノウウニ云ハ
 負干也火災ヲ除ルル也云ハ
 天井鴨居ナト云ハ心ナリ
 一 紋ト云モ同ニ云ナリ

一 武家廿八代集ト云ルハ本朝ノ古記録ナリ
 東照宮ノ御意ニテ集ルナリ
 此説場正意ノ説ナレハ正々事ナレ
 慶長後書集ノ六
 源敬多ナルハキカ

其右同ハ
 將門略記 貞隆語記 保元物語 平治物語
 平家物語 源平盛衰記 東鑑 保曆別記
 太平記 同評判 同一覽 明德記
 長録記 嘉吉記 應仁記 應仁別記
 勝軍地並山合戦記 元生記 一豆相記
 今川記 貴久記 中刀加筆記 甲陽軍記
 具聞軍抄 北条衣記 信長記 大淵記
 告身代記

以上亦八品此外三毛右筆記猶有共此節不知年名
同之入サリ也

一 去頃地理巡見ノ事有ラ先生其外二三輩濃烈ノ上行
侍リシニ武儀部神野村ノ内日^{ニク}下^ニ行^ニ神野^本柳^三
ニ新^高下^元者ノ親ヲ源^六下^三隠^居者^リ此^隱居^家
梅樹ハ昔^四年^以前^數ノ中^{ヨリ}移^シ植^テ作^リ枝^葉ハ
サレテ甚^ク長^シ此^樹ノカケ隠^居屋^ノ中^ハテ^先ト^キテ
移^ル朝^也時^過ヨリ^四比^迄ナリ^他將^ハ移^影ハ^廿力
サ^ニ移^レ梅^ハ南^ノ庭^ニアリ^テニ^條尺^指ハ^大サ^ナル
ニ^テアリ^此尺^ヲニ^掩キ^ハ影^猶ア^カカ^ナリ^皆掩^下
キ^モホ^リク^トニ^テ元^此カ^ク見^出セ^ハ十^三年^以前^ナリ
源^六者^多本^實曆^三箇^年七^拾九^歳ナリ^一事^事
ナリ^ト物^記ナ^先事^又ニ^元ハ^漢モ^斗首^年ノ^塔影^ノ

志水^八ハ
相^傳ノ^著
口^傳ノ^著

一 送^ニウ^ツリ^ニ事^五羅^姐ニ^見タ^リ
一 寶^曆成^ノ其^勢因^海ニア^キナ^リ是^伊勢^海ニ
多^ク有^テ大^自下^ニ人^ニヨ^クナ^ル舟^ボモ^留ル^事ナ^リ
舟^ハ入^舟ニ^アヤ^テナ^キト^ス甚^ク後^クナ^リ釋^海ノ^内
教^橋海^詔ト^ス元^者ニ^海詔^トス^是ナ^リ
一 関^ケ原^ノナ^キ

一 東^照宮^ノ御^者男^方丸^丸八^幡ノ^地社^人ト^モナ^リ
志^水小^八幡^ト御^前者^{アリ}シ^ヲ小^八弟^ノ子^長三^箇ト
云^者大^坂工^部人^ニテ^提原^有サ^ル捕^ニシ^テ大^坂城^中
入^シ奉^ル奥^田仙^勝ト^ス小^姓アリ^シカ^折フ^シ留^マナ^リ
ケ^ルニ^歸リ^テ此^言ヲ^聞ア^リヨ^リ追^カケ^テ道^ニテ^追ケ^ル
共^ニ城^工入^リク^キコ^シ願^ヒテ^附行^ケリ^関ケ^原御^現
運^ブ後^大坂^ヨリ^送リ^奉ル^牧方^ノ船^中ニ^テ

公三御達 御事女御收とありテ仙勝ヲ忠告門下各ヲ
御事多是ハ忠告ヲ御事多美ノ御由ナリ万老若城中
御産傍御洞林甚佳又廊下ニ有甚ハ外抱申ナリ後
大坂元ノ時西國方捨中アリシヲ竹腰此時ノ名
公ハ申上右ノ外抱ノ礼ニ御免被成被下候様ニトノ
イナリケレハ則被下ケリ又金子拾立兩ト刀脇差下モ
一タニ西國上退後必ス身ハキヨシヨリ大小ハモテ并
入金子ハ其終下サシヨリ道世ニテ西國ナリテ甚々
困窮ナリ此時竹腰ヨリ又ハキヨシ色ニ被申ケル共
万老ヲ外抱セシ恩ニ命ヲタラレタリ今何ノ故ニ
又新恩ヲウケシヤ大坂籠城ノ者ハ大坂ヲ戦克
レケルニ我一人何ノ面目有ツラカ出シテ終ニ誠死
同様ニスルケル

右長三郎ハ忠告ノ一カ方ハナリシケル此トキ備前景
光ヲ被下置ナリ此方今ニ自因家ニ傳リ以此竹腰則大坂
ハ親ハ石休トナリ此トキ勅方ハ聞ヘテイハイハク御事カ
ニ万老若ヲ被成ケル故ニ後々ニテモ此家ヲ御下リニ
アリシナリ万老若此ツケニテ竹腰家ヲ御継也
相産後縁ノ前方竹腰ハ縁ニテ万老若ヲ誕生アリト
云説ハアコト公ノ御子相産後縁御腹ニマキナシ
竹腰ノ系圖ニ清和源氏ト云ハテテ竹腰石休ハ
齋藤藤道ニ産下ニテ竹腰道隆トナリ此嫡家ハ
治左門トテ安藝ノ家トナリ今ニ有此道隆ニ類
ニテ石休ハ近キ中ナリ此道隆ハ源氏ニアラズ道隆ハ
藤原ノ家ト聞ク今ニ度可正
又石川ノ家ハ賊ノ藏ト七本鎗トナリ戦死ナリセシ

石川兵助弟ノ子ニ掃部中正備前守トテ三人アリ
此石川備前守ハカリト世々人イニカワトヨリ右ノ市兵
相在度様前守ノ御子ニテ方老若トハ同腹異父ノ
兄弟ナリ今石川ノ教地ノ自ハ元竹腰ノ教ナリ
政軍年ノ竹腰カ地ノ自ノ旗ニトテヨリ
今ノ竹腰ノ教ノ志水ノ教ナリ

一 大坂軍ノリキ又ノ利元願ニテ何ノ御用被仰付候下

ノ事ナリトテ御先エツカハサレ牧方ノ番中被
仰付ナリ 公御登リ後此書無用故何ノ被

仰付候様被願故尾張ノ麾下ハ御信持ニトノ
事ナリナリトテ尾張附下此中ノ年石川新市
ヲ五百石ヲ被 刀呂步是茶臼山ニテノ實久實
ノ御心ナリ此家ノ子村惣吉ナリ此家一旦断絶セテ

弟アリテ再具セテ今三百石

一 平山石跡者知多郡福住村ヲ知行セテ教福住

替ナリ

一 大坂陣ノ御留至君志水甲斐又高木志每是御裁ハ

始ナリ其後遠山彦左衛門高木 祐隆トテ教勤ナリ

一 竹腰近江ハ宗鎌山城教ノ子 公義御孝中戸田

山城守ヲ辭ラレ近江トテ

一 竹腰帯カト云見ノ宗謙教ノ子丹波備後トテ

同今ノ後美濃守トテ

瑞々ノ御家老ニテ兩家ノ子ナリ 且子石此子傳以兩ハ
近江教者ナリトテ近江右ノ傳以兩 死去後
其跡ハ民部教頼持ノ子近江教養子トテ是ニテ
美濃慶家ハ絶ル

一 豐瀛御屋敷ト云レハ易地ニテ上リタリ元穴御屋敷ハ
古ノ御上ニ教明曆ノ火災時分ニ是モ易地ト云レコ
御替屋敷額早ヤラシカト云クナリ

一 前中納言様御内務民部様ノ原田甚三郎兄弟
海洋流ハ山中長四郎様也兩人共ニ御所降参御出候

一 長初若甲府様ノ御弟徳松若ノ館林様列ニ
徳松若ト云レ 公ニ御所ノ御子ナリ

一 廣幡様御帰京ノ中ノ原六郎右三川御所屬ニテ上リ
諸大夫トナリ原亦頭ト云リ二百長格石徳代身御元

一 被成歸リテ喜右兩ト云
丹羽郡ヨリ切又丹起レリ元大山ニ老女アリテヌメト云リ
丹羽郡ノ何所ヨリ來リテ大分ヌメ此千教百人
切レシナリ

一 秘年圖書 神君淡茅三子五百石翁那若 瑞之申
美臣中ニテ家督ヲ讓ル大寄合早也又隱居 圖書無江

御知行被下 其後聲譽豊前息大膳ヲ譽名子トスベキ
ヨシトシ尾無三弟知ナシ 豊前殿 上ノ思召由テ

申サレ之故 御意ナシハ及是非ヲ弟知再大膳ト
御知行被下候 其比ハ隱居モ登 城ニテ御礼

申上レケルニ老衆願ノ通リ被 御書リ 控致タ
無三弟知不致願候事ニテハ無之 上リノ被

御書ノ由被申候依之 御吟味有之候所 豊前
若三子ナリトシハ大膳ニ退申サレ無三ト百人扶持

被下 詔曰一統ニ無三娘ノ村年右成瀬豊前殿部仁左
津鴻ト云テ人傳ラシ候後ニ津輕へ行テ願候而 江左口

被下候カ如何シテカ又此方ト被帰候

一 尊前殿の其項兩家成瀬家老るる子供御小姓被 召盡
 竹腰善右衛門男尊前殿成瀬より筑前守左衛門男
 筑前執員兩人共三人正殿苗字ヲ譲り成瀬ト改ム
 此善右衛門の息の始メ鈴木與右衛門の養子ト成瀬
 鈴木與右衛門の息の始メ成瀬若路鈴木與右衛門の養子ト成瀬
 友之助實子ト成瀬鈴木與右衛門の養子ト成瀬
 筑前執員長御老下元夜月には今御前分下成瀬有テ
 大山ト御願家絶ル
 一 知多郡替地あり又ハ 瑞々ノ御隠居願ニナリ之故
 由緒移列ノ和ハ皆替地御出候西尾三郎兵衛
 御願書奉行ノ比ナリ
 一 玉置安之進の後市正トミナ志家曾孫後通寒カワテ
 所潜居新ト云リ

一 天野小妻右三々屯は今成瀬山と云善信の跡也
 長谷川の始メあり
 一 華老又々坊 瑞々ノ御大井川川割ノ事あり
 一 ヒタ疎之入敷坊あり此所不坊今成瀬ヨリ御出候上
 一 アスヤキノ里ハ美濃谷取ノ道行ハト曾井中傷主人
 傳ハ昔此里ノ人ノ娘
 女御トナリ親皇一ツ身アリト云キ
 我ヤトハイトスキ川ハ川ト云
 今ノ白ツクリテハアスヤキノ里
 三ノ川ハ伊トスキ川ニシテ通音昔昔の各所
 ニテ系ノ解キセリト云ルトナリ主人ノ今土
 田ト云ル

一ゼビセボト云美濃ノ俗語前世ヲ法下ニ下カト云リ
天然ト云テ云リ氷室也白砂石集ニ前世坊ト云者
アリ何事トセビセノ業ト云ヘリ

一五治成ノ大史夏ノ後折文折音有丹珠ノ外物志
依之早々書録所ノ武士所モ自身書キテリ述ニ
書サスル事ニ後ハ百合ナトモ云ク依之羽人ニ事
ヨリ述書ト云夏始テリ事前ニ召仕ニ事ヲサスル
事云ク此ノ事ヲ述テ書録也

一首集ノ里ハ夜終通ル如クももも武將ト云ハ
物ノ事ニハ彼丹狐ノ如ク居ル事ヲ知ルコト云レ
乃カ此ノ事ハ流傳母音也夜毎此ノ事ヲ云フ
ト云ハ此ノ事ハ流傳ト云フ事也此ノ事ハ山ノ名ト
云フ事也此ノ事ハ流傳ト云フ事也此ノ事ハ山ノ名ト

而シテ此ノ後四書ノ事ニテ信田事モ又此後ノ事
事ヲ可ク述テリ事ヲ述テリ事ヲ述テリ事ヲ述テリ
後鳥羽院ノ事カ也

聲ノ事ヲ述テリ事ヲ述テリ事ヲ述テリ事ヲ述テリ
事ヲ述テリ事ヲ述テリ事ヲ述テリ事ヲ述テリ
事ヲ述テリ事ヲ述テリ事ヲ述テリ事ヲ述テリ
事ヲ述テリ事ヲ述テリ事ヲ述テリ事ヲ述テリ

一増田村ト云ル事ハ小ナリ然レモ此ノ事ハ此ノ事ハ
此ノ事ハ此ノ事ハ此ノ事ハ此ノ事ハ此ノ事ハ此ノ事ハ

清洲より移りたる者也 信長より馬タリノ所より

一 奇虎と虎虎たる鳥を以て山角へ移

雲仙渡舟の金一ツ時山内陸の地を分つ

御舟の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

又山内陸の地を以て山内陸の地を分つ

此の古書は海へ流るる口にて云ふ名は古くは伊予の佐々木
下村の古書なりしにあり其海流のゆゑ古書なり
今之を以て古書とす

日本書紀曰く武烈といふは古書に云ふ事
山名足腰工ウニマノウツリ等一云の古書に云ふ
古書に云ふ事

津場多し日置村といふアリ光明寺ノ八幡ニ極
スカ村園田諸の古書に云ふ事

黒池龍神の古書に云ふ事
本草蔓草ニ極藤子アリモタマナラニ
葛根ノ親子赤松致送ノ藤ありと云フ古書に

アリ老人雑話の此事後日再致シ記書ナリ

昔今ノ故ノ如クニハ不著文故ノ如ク太ニ身著者也
長尾三任法印一位ハ武藏守ト云フ乙ノ子村守物也

大山林ハ蔓林 袖山林 奈林
上々又ハ若堂ニ横井跡ありト云フ大根守物家ト

来リ居ナリ荒井ト七祖又ハ強者ト云フ又ハ事ハ
木村守師を撰ク聞記ニアリ

老人雑話 古今ノ武鑑 孝文物語 曰哉記文

右ノ書録ありしをわたり古今ノ武鑑ハ極中出ル古書
後書ト云フ人等ト云フ

此書ハ横井時敏若純有御自筆ニテ全ク之
御草稿下見之 鏡寫正晋若禪山之御孫藏
十九元治元年甲子三月十有六日寫之
者ハ小字之廣卷玉五尾六十五歳ナリ

尾別無人教之
一 海軍省新設ノ事ハ元九名金ハ五種也此將米
價金ニテハ一石也
一 百石ノ儀ハ不立教百石ノ露石ハ五分ノ人ニ立或石ノ三分ノ八四分
一 六人他ノ人ハ心算百石ノ露石ハ五分ノ人ニ立或石ノ三分ノ八四分
一 西ノ海軍省新設ノ事ハ元九名金ハ五種也此將米
價金ニテハ一石也
一 早中地長石ノ露石ハ五分ノ人ニ立或石ノ三分ノ八四分
一 四石ノ露石ハ五分ノ人ニ立或石ノ三分ノ八四分
一 出陣地又ハ五分ノ人ニ立或石ノ三分ノ八四分
一 一歩ノ露石ハ五分ノ人ニ立或石ノ三分ノ八四分
一 坊面ノ露石ハ五分ノ人ニ立或石ノ三分ノ八四分
一 露石ハ五分ノ人ニ立或石ノ三分ノ八四分

一 各所請之系方由德院一所牧方由是行おれぬと別擇之
我切之りる 西村山麓市にお方

上三書の日書之山内陸方山内使おれぬ

一 冬多別考由德院之不完と云三書信若否を此為りて了

此 上三書 右所折持考由之りて入り申之と云我折持

通多 山内之在世人友あり通之

一 十月十日之別考由之りて山内陸方山内使おれぬ

山内陸方山内使 山内陸方山内使

一 流土寺之折持考由之りて山内陸方山内使おれぬ

山内陸方山内使 山内陸方山内使

一 山内陸方山内使 山内陸方山内使

山内陸方山内使 山内陸方山内使

一 山内陸方山内使 山内陸方山内使

山内陸方山内使 山内陸方山内使

一 十月十一日 十七日 十八日 十九日

十月十一日 十七日 十八日 十九日

十月十一日 十七日 十八日 十九日

十月十一日 十七日 十八日 十九日

十月十一日 十七日 十八日 十九日

十月十一日 十七日 十八日 十九日

十月十一日 十七日 十八日 十九日

十月十一日 十七日 十八日 十九日

十月十一日 十七日 十八日 十九日

十月十一日 十七日 十八日 十九日

十月十一日 十七日 十八日 十九日

甲寅 楊家子來也 即命燕為母志即等好孫

大行存好山陽文、前之序

一 日八、大行存好山陽文、山陽、楊家子來也、

以存、即命燕為母志、即命燕為母志、

一 子月十六、九名、向拜子、即命燕為母志、

子、即命燕為母志、

山、即命燕為母志、

九、即命燕為母志、

大、即命燕為母志、

一 八、即命燕為母志、

首、即命燕為母志、

大、即命燕為母志、

川、即命燕為母志、

右、即命燕為母志、

一、即命燕為母志、

一、即命燕為母志、

一、即命燕為母志、

一、即命燕為母志、

一、即命燕為母志、

一、即命燕為母志、

一、即命燕為母志、

一、即命燕為母志、

一 日月より大夜即之即...
 今月若古在山河...
 山河...
 二月...
 山河...
 山河...

山河...

大河...
 大河...
 大河...

旧勝録

郡境...

神...
 或...
 異...

河...

山...

埋...

或...

右の隣一兵隊の居る方城地と古樹の根あり
その成りもや指しを切らざる代り
の成りもや指しを切らざる代り

山成

昔時所より唐小治より山成日新の成り

横

横の敷地は下河原の敷地と云ふ
いひ傳へしは代々の成り
横の敷地は下河原の敷地と云ふ
いひ傳へしは代々の成り

富士

富士の成り
富士の成り
富士の成り

西

西の成り
西の成り
西の成り

大

大の成り
大の成り
大の成り

井

井の成り
井の成り
井の成り

富之池 又在池之 柳河浦長

性古の居天の地あり 此の向に成る借子 所の比知也
又其の女子を指し 性古の 此の向に成る借子 所の比知也
又其の女子を指し 性古の 此の向に成る借子 所の比知也

岩屋屋因縁の教頭

性古岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也
性古岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也
性古岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也

岩古屋長系系譜

岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也

- 女子 金森出雲守可定室
- 某 岩古屋内膳
- 女子 大和太綱言長長室 再嫁森右衛門又忠政
- 女子 小江三郎八郎室
- 某 岩古屋山二郎 後在右の三郎 藏人 年八十五

或記曰 岩古屋山二郎 御諸三郎 此の向に成る借子 所の比知也

親の岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也
性古岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也
性古岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也

井

井師表の所先 主中向小平法中古天本覺文平今人の次を居る
性古岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也
性古岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也

旧

性古岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也
性古岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也
性古岩屋屋因縁の教頭 此の向に成る借子 所の比知也

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

石名 法華寺石 石名 石名

如き將軍家なり。年吉... 一、向白の... 一、向白の... 一、向白の... 一、向白の... 一、向白の...

一、向白の... 一、向白の... 一、向白の... 一、向白の... 一、向白の...

乳音通... 細紙... 乳音上下... 中六... 大馬... 練... 中六... 七... 又... 守

乳十八... 乳折... 力... 乳... 廿... 三... 馬... 廿... 七... 十... 七... 十

小島... 三... 望... 綱... 代... 上... 望... 公... 金... 巾... 三... 望... 公... 栗... 文... 七... 十

○山本義隆三郎門下、義友、外孫、於享相義利曰、

此後、

○始若知三郎、其後、其孫、高、其孫、九、其孫、三、

而、其孫、三、其孫、三、其孫、三、其孫、三、

○大改、名、其孫、三、大改、名、其孫、三、大改、名、其孫、三、

○東長、其孫、三、其孫、三、其孫、三、其孫、三、

○其孫、三、其孫、三、其孫、三、其孫、三、

○其孫、三、其孫、三、其孫、三、其孫、三、

以上、其孫、三、其孫、三、其孫、三、其孫、三、

其孫、三、其孫、三、其孫、三、其孫、三、

○其孫、三、其孫、三、其孫、三、其孫、三、

○其孫、三、其孫、三、其孫、三、其孫、三、

○其孫、三、其孫、三、其孫、三、其孫、三、

○其孫、三、其孫、三、其孫、三、其孫、三、

○其孫、三、其孫、三、其孫、三、其孫、三、

一 以可也其方終 刻書

禮部有司其利之長福也 刻書

一 以年九月五日 刻書

一 刻書

一 以十二月十日 刻書

一 以十四日 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

一 刻書

駿河守
作十五
武徳元年
利孝
作十六

一 四月二日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月三日 秀吉より上野を謝りし山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月四日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月五日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月六日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月七日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月八日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月九日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月十日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月十一日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月十二日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月十三日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月十四日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月十五日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月十六日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月十七日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

一 四月十八日 家康より山崎へて 尾花重頼に及利大坂

將軍家宰相為中將分由蘇 孫多故本姓

元祿元年四月廿六日 大坂山之戰 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

四月廿六日 京師被燒 始者如

長賜の... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

寛永... 寛永...

一 四年七月... 大所新... 為... 年

一 四年八月... 山... 山... 山...

一 四年九月... 山... 山... 山...

一 四年十月... 山... 山... 山...

一 四年十一月... 山... 山... 山...

一 四年十二月... 山... 山... 山...

一 四年正月... 山... 山... 山...

一 四年二月... 山... 山... 山...

一 四年三月... 山... 山... 山...

一 四年四月... 山... 山... 山...

一 四年五月... 山... 山... 山...

一 四年六月... 山... 山... 山...

一 四年七月... 山... 山... 山...

一 四年八月... 山... 山... 山...

一 四年九月... 山... 山... 山...

一 四年十月... 山... 山... 山...

一 四年十一月... 山... 山... 山...

一 四年十二月... 山... 山... 山...

一 四年正月... 山... 山... 山...

一 四年二月... 山... 山... 山...

一 四年三月... 山... 山... 山...

一 四年四月... 山... 山... 山...

一 四年五月... 山... 山... 山...

一 四年六月... 山... 山... 山...

一 四年七月... 山... 山... 山...

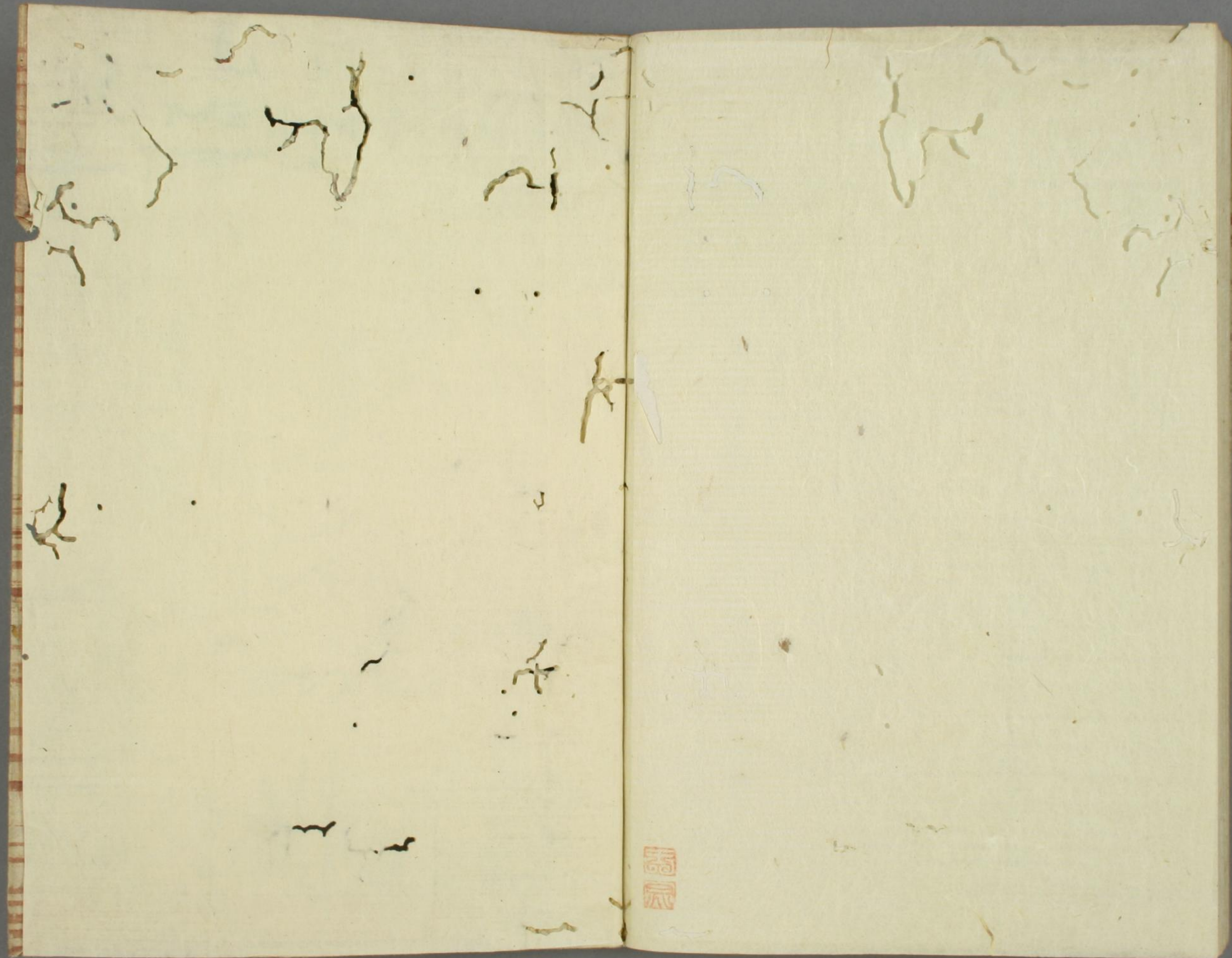
一 四年八月... 山... 山... 山...

一 四年九月... 山... 山... 山...

一 四年十月... 山... 山... 山...

此... 係... 乃... 也

川... 乃... 也



Two red square seals, likely artist or collector marks, located near the bottom center of the gutter.

